

練馬区の在宅療養の現状と取組について

1 現状

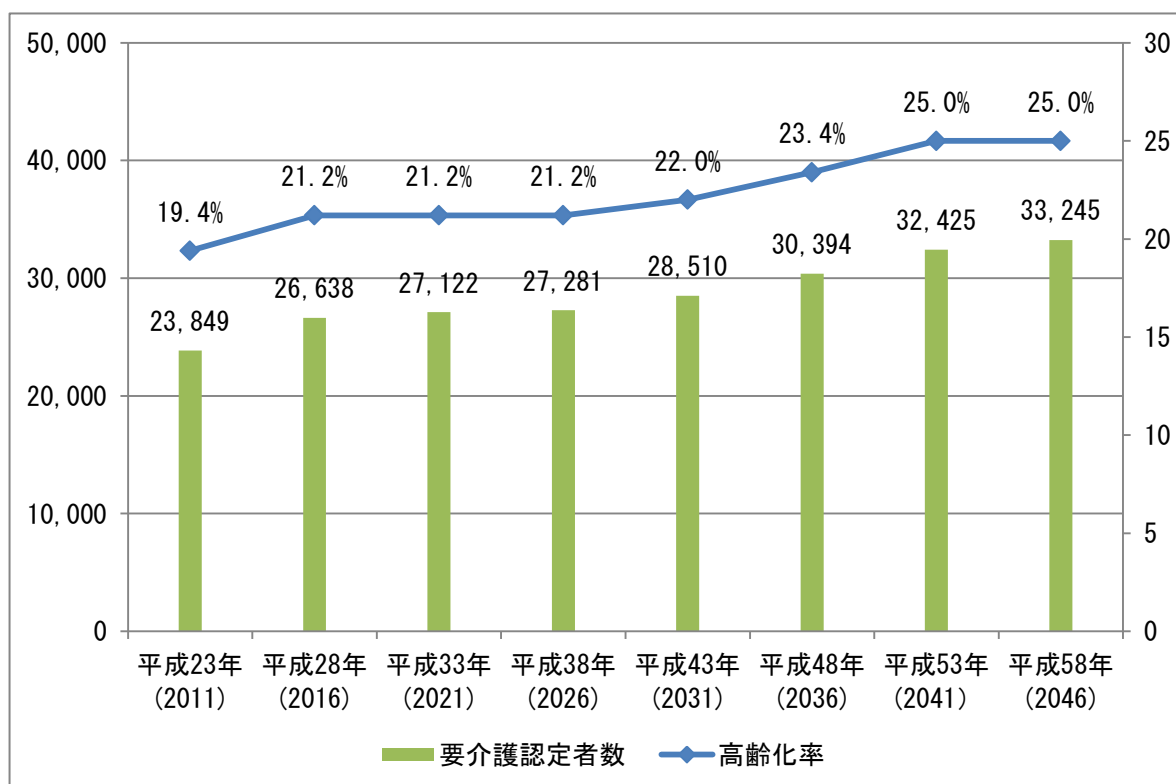
(1) 高齢者人口と要介護認定者

高齢者人口（65歳以上）は、平成23年の約13万7千人から平成58年には約19万1千人になり、推計期間に約5.4万人増えると推計しています。

高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加します。練馬区の要介護(支援)認定者数は、平成23年の23,849人から平成28年までの5年間に約2,800人増え、その後も高齢化率の上昇に伴って増加していくと推計しています。

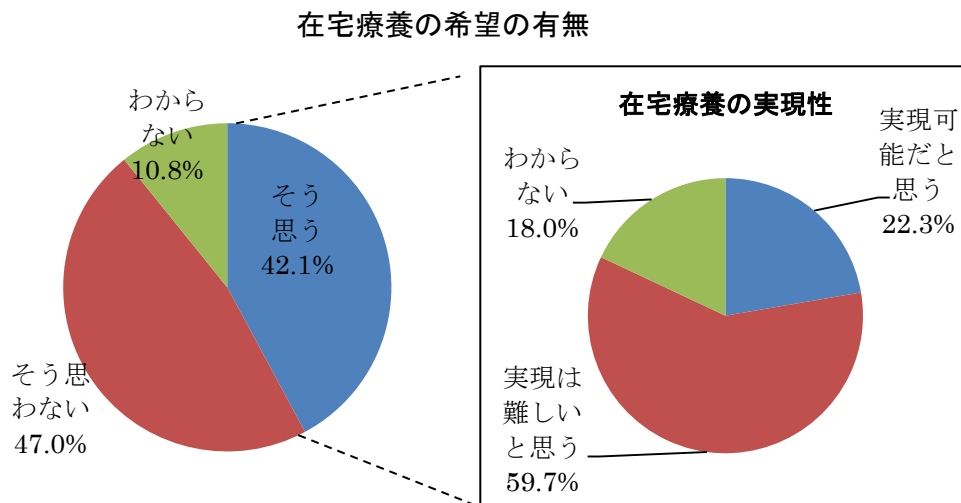
要介護認定者の約75%は何らかの認知症の症状がある（認知症自立度Ⅰ以上）と推計しています。平成25年4月現在では2万人を超え、そのうち見守り等の介護支援が必要な高齢者（認知症自立度Ⅱ以上）は約1万3千人という状況です。

練馬区の高齢化率と要介護認定者数の推計



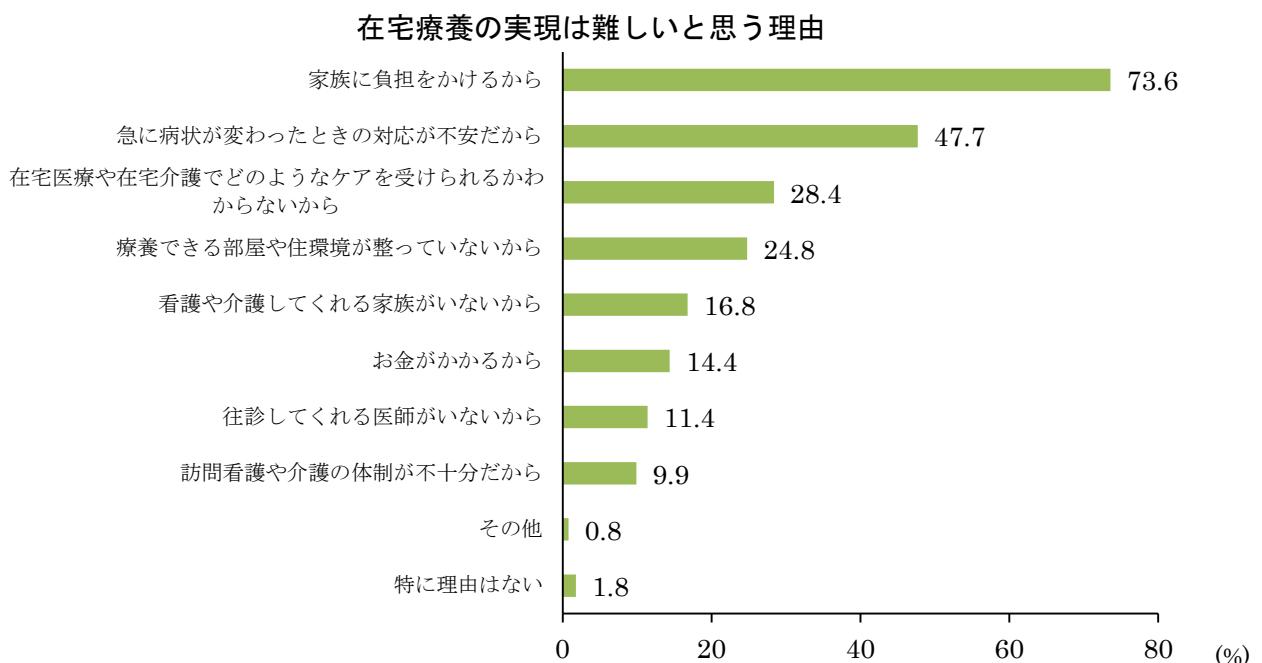
(2) 都民の意識

- 東京都が実施した「保健医療に関する世論調査」によると、長期の療養が必要になった場合、理想として自宅で療養を続けたいか聞いたところ、「そう思う」の割合が42.1%、「そう思わない」が47.0%でした。
- また、「そう思う」と答えた人に、実現可能だと思うか聞いたところ、「実現は難しいと思う」が59.7%になっています。



資料：東京都生活文化局「保健医療に関する世論調査」（平成23年10月調査）

- さらに、在宅療養の実現は難しいと思う人にその理由を聞いたところ、「家族に負担をかけるから」の割合が最も高く73.6%、次いで「急に症状が変わったときの対応が不安だから」が47.7%となっていました。



資料：東京都生活文化局「保健医療に関する世論調査」（平成23年10月調査）

(3) 死亡場所

厚生労働省「人口動態統計」によると、亡くなる場所別の統計は、昭和 26 年には医療機関が 11.7%、自宅が 82.5%であったのが、平成 22 年には医療機関が 80.3%、自宅が 12.6%と大きく逆転しています。練馬区においても平成 23 年に自宅で亡くなられる区民の割合は約 15%となっています。

区民の死亡場所内訳(平成 23 年)

| 病院 | 診療所 | 老人ホーム 介護老人保健施設 | 自宅 | その他 |
|-------|------|-------------------|-------|------|
| 76.6% | 2.0% | 4.3% | 15.5% | 1.6% |

資料：練馬区保健所（人口動態統計）

(4) 在宅療養を支える医療・介護資源

①在宅療養を支える関係機関

<医療機関>

東京都区西北部（豊島区・北区・板橋区・練馬区）の 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数は 12 か所ですが、練馬区では 9 か所となっています。

在宅療養支援診療所等の届出をしている医療機関だけでなく、かかりつけ医等が患者の自宅に訪問診療や訪問指導をするなど、一般診療所・歯科診療所・薬局の活動も在宅療養を支えています。

| 施設基準等 | 医療機関数 |
|----------------------|----------|
| 一般診療所（うち在宅療養支援診療所） | 546（65） |
| 歯科診療所（うち在宅療養支援歯科診療所） | 459（20） |
| 薬局（うち在宅患者訪問薬剤管理指導薬局） | 277（189） |

資料：東京都保健医療計画、練馬区生活衛生課（数値は平成 24 年 1 月現在）

<介護サービス事業所>

東京都区西北部の 10 万人当たりの居宅介護支援事業所は 26 か所、練馬区では 25 か所、訪問看護事業所については、区西北部、練馬区ともに 4 か所となっています。

また、練馬区の訪問看護事業所のうち、ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションは 21 か所（平成 21 年）、24 時間対応が可能なステーションは 19 か所(平成 23 年)となっています。

| サービス種類 | 事業所数 |
|-------------------|------|
| 居宅介護支援 | 197 |
| 訪問看護 | 35 |
| 訪問介護 | 184 |
| 訪問入浴介護 | 10 |
| 訪問リハビリテーション | 7 |
| 通所介護 | 177 |
| 通所リハビリテーション | 13 |
| 短期入所生活介護 | 26 |
| 短期入所療養介護 | 11 |
| 特定施設入居者生活介護 | 42 |
| 福祉用具貸与・販売 | 34 |
| 地域密着型サービス | 63 |
| 介護保険施設（特養・老健・療養型） | 35 |

資料：練馬区介護保険課（平成 25 年 4 月 1 日現在）

② 認知症の人を支える医療と支援

認知症に関する知識を習得し、日頃から認知症を診療できる医療機関として「練馬区医師会もの忘れ相談医」が 120 か所、認知症サポート医が 23 人となっています。（平成 25 年 5 月現在）

また、東京都認知症介護指導者 3 人、介護家族の会 12 団体、サポーター養成講座講師を務めるキャラバン・メイト登録者が 97 人、区民の認知症サポーター約 9,200 人が、地域での介護や相談、見守りなどにより認知症の人を支えています。（平成 25 年 4 月現在）

| | |
|---|-------------------|
| 練馬区医師会もの忘れ相談医：医師会名簿掲載医療機関 （認知症対応力向上研修修了医師） | 120 か所 (125 人) |
| 認知症サポート医（サポート医養成研修修了医師） | 23 人 |
| 東京都認知症介護指導者 | 3 人 |
| キャラバン・メイト：サポーター養成講座講師 | 97 人 |
| 認知症介護家族の会 | 12 団体 |
| 認知症サポーター | 約 9,200 人 |

資料：練馬区高齢社会対策課（平成 25 年 4 月 1 日現在）

2 主な取組事業（平成 25 年度）

（1）在宅療養相談窓口【継続】

医療、介護等の知識を持つ看護師を配置し、医療機関等の在宅療養に関する情報の収集、在宅療養に関する情報の提供、退院時の支援調整など在宅療養を支援するための窓口を高齢者相談センター支所 4 か所に設置、運営する。

【平成 24 年度実績】 延べ相談件数 199 件

（2）高齢者等緊急医療ショートステイ【継続】

緊急の医療行為や保護を必要とするが、認知症のため入院が困難な方、医療行為が必要なため福祉施設に入所できない方のため一時的な医療行為が受けられる病床を毎日 2 床確保する。

【平成 24 年度実績】 延べ利用日数 256 日 利用人数 25 人

（3）人材確保【継続】

看護師や介護職の人材を就職につなげる機会を提供するため、介護事業所対象の就職面接会や看護職員フェアを開催する。

【平成 24 年度実績】

就職面接会、個別相談会、事業所見学など

実施回数 8 回 延べ参加者数 314 人 採用者数 29 人

看護職員フェア

実施回数 2 回 延べ参加者数 45 人 採用者数 15 人

（4）人材育成【充実】

練馬介護人材育成・研修センターにおいて、介護職対象の職層別研修や専門研修などを引き続き実施するとともに、医療と介護の連携に向けた地域包括ケアに関する研修（地域包括ケアコース）を新設する。

また、主に医療職を対象として、在宅療養の知識や介護職との連携を深めるための研修を実施する。

【平成 24 年度実績】

実施回数 126 回 延べ受講者数 3,039 人

（5）区民向け啓発【25 年度新規】

在宅療養への理解を深めるため、在宅療養をテーマとしたシンポジウムを開催する。

(6) 認知症専門相談【継続】

高齢者相談センター4か所で、認知症専門医による相談を実施する。

【平成24年度実績】24回 相談件数 61件

(7) 認知症早期対応推進【継続】

認知症の原因となる病気や診断・治療などについて、医師による講演会を実施する。

【平成24年度実績】8回 参加者数 349人

(8) 認知症理解普及促進【継続】

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。

【平成24年度実績】51回 参加者数 1330人 (累計 9,285人)

(9) 認知症介護者支援【継続】

認知症の人を介護する家族を支援するため、学習会や情報交換、介護家族による電話相談を実施する。

【平成24年度実績】介護家族支援講演会 4回 86人
認知症家族による介護なんでも電話相談 50回 116件

(10) 介護基盤の整備【継続】

在宅へ復帰するための中間施設としての機能を持つ介護老人保健施設について、平成24～26年度に新たに660人分（高齢者人口の1%）の整備数を目標に整備を促進する。また、認知症の症状を緩和し、家族負担の軽減を図るため、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）をはじめとする地域密着型サービスや短期入所サービス（ショートステイ）の整備を進める。

(11) 病院の整備【継続】

急性期後の受入れや在宅療養患者の急変時の受入れを行うこと加えて、回復期リハビリテーション病棟を併せ持つ療養型の病院（200床規模）を整備する。また、練馬駅北口区有地の活用により、回復期リハビリテーション病院（150床）が平成26年度の開院を予定している。